

くらしの 情報 BOX

お知らせ

人権擁護委員

前人権擁護委員の大谷延生氏（久々子）の任期満了に伴い、1月1日付で法務大臣から新たに杉浦鷹夫氏（郷市）が人権擁護委員に委嘱されました。

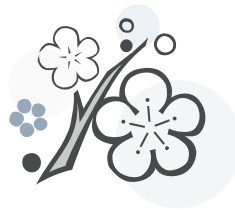
人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしも侵犯された場合にはその救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。

人権擁護委員への相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●人権擁護委員

杉浦鷹夫氏（郷市）

☎32-0558（自宅）



※お問い合わせ先

町住民安全課（担当・重兼）

☎32-6703

町役場各部署直通電話番号

※役場へのお電話は、担当部署への直通電話が便利です。

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200

第2回 美浜を詠う短歌コンクール表彰式& ねじめ正一講演会

美浜を詠う実行委員会では、短歌コンクールの表彰式とあわせて記念講演会を開催します。入場は無料です。皆さんぜひご参加ください。

- 日 時 3月8日(土) 午後1時～
- 会 場 中央公民館 ホール
- 講演内容
 - 講 師：ねじめ 正一氏
(詩人・作家)
 - テーマ：言葉の力を贈りたい



美浜を詠う短歌コンクールとは…

美浜の四季、海や山、湖、空、人、祭、名所、名物など…眼に映った美浜を五・七・五・七・七の短歌で表現していただくものです。

昨年に続いて第2回となる今回は、平成19年8月から12月末まで町内外から短歌作品を募集しました。

※お問い合わせ先 美浜を詠う実行委員会
町生涯学習課内（担当・関口）☎32-6709



子育て支援センターだより

梅の花もほころび始め、春が待ち遠しいこの頃です。早いもので今年度最後の月になりました。今月も子育て中の皆さんの多くのご利用をお待ちしています。

～3月の催しのお知らせ～

●おおきくなったね会

日時：3月12日(水)午前10時30分～

場所：子育て支援センター ぼっぼの部屋

内容：センターに通ってくれたお友だちが集まって、大きくなったことをみんなで喜び合ひましょう。手品やエプロンシアターもありますよ！

※参加希望の方は申し込みが必要です。3月11日(火)までに、電話または当センター来所の際にお申し込みください。

※部屋に掲示してある利用者のみなさんの写真をペンダントにして、3月12日以降の来所時にお渡しします。



平成19年6月～平成20年1月の利用状況 (1月31日現在)

【地域別利用者の延べ人数】

(保護者も含む)

- 北・南地区……………1,034人
- 耳地区……………1,073人
- 東地区……………1,914人
- ▶ 利用者合計……………4,021人
- ▶ 1日の平均利用者数…24人



【登録者数】(1度は利用された児童の数)…188人

町内各地域から多くのご利用をいただいています。同年齢の子どもたちが一緒に遊んだり、保護者同士が交流するなど、楽しい時間を過ごされているようです。

まだ、ご利用になられていない方も、いつでもお気軽に足を運んでみてください。お待ちしております。

子育てに関する情報は、子育て支援センターだより「さくらんぼ」3月号をご覧ください。



お問い合わせ先

子育て支援センター ☎32-0192

20歳の方、妊婦・産婦の方の無料歯科健診

県では、成人になられた20歳の方と、赤ちゃんに大きな影響を与える妊娠・産後の方の口や歯の健康を守るために無料歯科健診を実施しています。

●対象

- ・ 県内在住の20歳の方
- ・ 県内在住の妊産婦の方
- (産後の方は、昨年4月以降に出産された方のみです)

●健診実施機関

県歯科医師会指定の歯科医院

●実施内容

歯科健診及びアンケート

●実施期間

平成20年3月31日(月)まで

●受診に必要なもの

- ・ 20歳の方は、保険証、運転免許証、学生証など
- ・ 妊産婦の方は、母子手帳

●その他

健診が受けられる歯科医院は、直接歯科医院にお尋ねいただくか、はあとぴあまでお問い合わせください。

※お問い合わせ先

はあとぴあ(担当・山口)

☎32-3111

美浜町男女共同参画フォーラム

〈主催〉美浜町・みはま女性ネットワーク

町では、一人ひとりが男女共同参画について考え、真の男女平等に向けた意識を高めることを目的にフォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

日時：3月1日(土)
午後1時～3時40分

会場：保健福祉センター
「はあとぴあ」

〈内容〉

- 男女共同参画推進集落実践発表(新庄区)
- 寸劇(みはま女性ネットワーク)
- 啓発講演 講師：笠井 信輔氏(フジテレビアナウンサー)
テーマ「息子3人 アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」



※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・大同) ☎32-6701

生ごみ分別収集のお願い

町では、ごみの減量化を目的として、生ごみの分別収集をいたします。生ごみを分別収集に出すことで燃えるごみの量、焼却費の削減につながり、生ごみのリサイクルにもなります。

平成19年4月から12月までの回収量は全体で36・3トンです。昨年の同時期の40・4トンと比べても回収量は依然と少ないため、引き続きごみの分別、ごみの減量化にご協力をお願いします。

【生ごみ袋について】

生ごみ袋は、生分解性プラスチックという特殊な素材でできています。カニの殻や鳥の骨(大きいもの)など、とがったものを入れると破れるだけでなく、生ごみとして分解されませんので入れないように入してください。

また、生ごみ袋にごみを入れたまま収集日まで保管すると、袋が破れやすくなってしまうので、収集日までとは違う容器に保管し、集積場を持って行く前に袋に入れるなど工夫をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・小林)

☎32-6703

食用油の回収のお願い

町では、ごみの減量化を目的として、家庭から出る食用油の拠点回収をしています。

回収された食用油は飼料用粉末などに生まれ変わります。凝固剤などで固めて燃えるごみに出すのではなく、回収に出すことで再利用につながります。皆様のご協力をお願いします。

●回収場所

- ・町役場
- ・町中央公民館
- ・町体育センター
- ・町佐田出張所

●回収時間

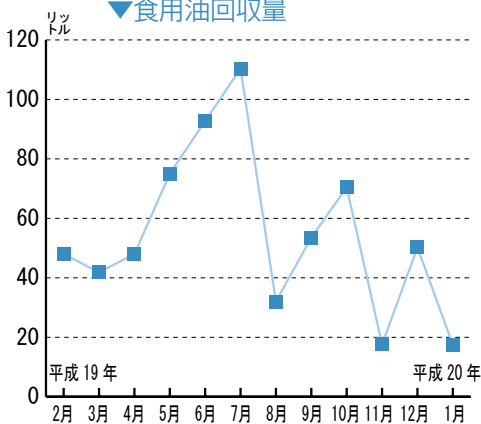
午前8時30分～午後5時30分

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・小林)

☎32-6703

▼食用油回収量



エコクル美方リサイクルプラザの資源化の状況

エコクル美方リサイクルプラザに持ち込まれた不燃ごみは、職員の手によって資源化物とごみに選別します。

選別された金属屑等の資源化物は有償で業者に引き渡され、平成18年度においては約1,600万円の収入がありました。家庭から出たときは「ごみ」ですが、エコクル美方で「資源化物」として生まれ変わります。

今後、今まで以上にごみの分別にご協力いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先

エコクル美方

☎45-2300

▼リサイクルプラザに搬入された不燃ごみの量

種別	搬入量(トン)	
	平成17年度	平成18年度
缶類	78.87	74.30
ビン類	127.40	129.40
ペットボトル・トレイ	23.34	24.70
蛍光灯・瓦等	12.27	12.40
不燃ごみ	472.80	517.30
不燃粗大ごみ	185.62	258.50
搬入量合計	900.30	1,016.60

▼リサイクルプラザで選別され搬出された資源化物の量

種別	搬出量(トン)	
	平成17年度	平成18年度
圧縮成形缶(スチール・アルミ)	98.17	97.40
圧縮成形金属(鉄・アルミ・銅等)	220.91	265.60
ビン類(無色・茶色・その他)	139.55	149.70
圧縮成形ペットボトル・トレイ	28.50	28.00
古紙・布・ダンボール	178.53	200.20
その他(蛍光灯・瓦等)	42.37	24.80
搬出量合計	708.03	765.70



エコクル美方(若狭町向笠)

年金 ニュース

国民年金の納め忘れはありませんか？
国民年金には多くのメリットがあります！

▼メリット①

老後をずっと支える終身の年金
日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって、今後さらに延びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。国民年金は生きている限り年金が受取れる一生涯の保障です。

▼メリット②

不測の事態に備える 保険としての年金
国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は、「障害基礎年金」が支給され、死亡した時は、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

▼メリット③

納めた保険料分は 税金の負担が軽減
納めた保険料は「社会保険料控除」として全額税控除の対象となり、税金が安くなります。

▼メリット④

生涯の年金額は保険料の1.7倍
国民年金の老齢基礎年金は、3分の1(将来は2分の1)が国庫負担(税金)で賄われていることにより、払った保険料

を上回る給付を受けられる計算となっております。厚生労働省の試算では、1985年生まれ(2005年に20歳)の人でも、納めた保険料の1.7倍以上となります。

▼メリット⑤

経済の変動にも負けません
賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても年金の価値が保証されるのです。

※お問い合わせ先

福井社会保険事務局 敦賀事務所
町住民安全課(担当・小林)
☎ 23・9902
☎ 32・6703

国民年金の保険料は、平成16年の法律改正により平成29年度まで毎年段階的に引き上げられることが決まっています。

平成20年度の国民年金保険料の月額額は、平成19年度より310円引き上げられ、月額14,410円となります。

国の教育ローン

国民生活金融公庫の「国の教育ローン」は、大学、短大、専門学校等の学生が入学時や在学中に必要とされる資金を融資する公的な融資制度です。

●融資額

学生・生徒1人あたり 200万円以内

●用途

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など

●利率

年2.2% (平成20年2月12日現在)

●返済期間

10年以内

※お問い合わせ先

国民生活金融公庫 武生支店
☎ 0778・23・1133



エネルギーワールド in 美浜

(主催) 美浜町・文部科学省

教育現場等で取り組まれた原子力・エネルギー教育について取り組みや手法を発表するとともに、美浜町エネルギー環境教育推進委員会から成果報告等を行います。また、米村でんじろう氏を迎えて、科学の楽しさを体感する「サイエンスショー」を開催します。入場は無料です。ぜひご来場ください。

日時：3月20日(木・祝)
正午～午後5時
会場：美浜町総合体育館

〈内容〉(正午開場)

- 実践事例等発表
 - 吉田 正 氏(美浜東小学校校長)
 - 川崎 幸弘 氏(菅浜小学校教諭)
 - 知場 克幸 氏(美浜中学校教諭)
- 米村でんじろうサイエンスショー
- 体験・展示コーナー

※お問い合わせ先 町学校教育課(担当・武田) ☎32-6708